

「魅力ある建築物の創造に向けた連携協力に関する協定」の締結について

営 繕 課

1 要旨

広島県は、県内の魅力ある建築物の創造のため、技術的な支援を持続的に受ける体制を構築することを目的として、建築に関する豊富な知見を有する団体との間で連携協力に関する協定を締結する。

2 協定の概要

広島県では今年度から本県のブランドイメージの向上を目的とした「魅力ある建築物創造事業（裏面参照）」に取り組んでおり、この協定締結は当事業の推進を図る方策のひとつである。

(1) 協定締結団体

一般社団法人 日本建築学会中国支部
公益社団法人 日本建築家協会中国支部
公益社団法人 広島県建築士会

(2) 協定内容

広島県と協定締結団体は、次の事項に関して連携協力する。

1	魅力ある建築物及び地域環境の創出に向けた取組に関すること
2	魅力ある県内の公共建築物の創造に向けた設計者選定に関すること
3	県内の若手設計者及び建築に関係する学生の人材育成に関すること
4	広島県内の魅力ある建築物等の情報発信に関すること

(3) 協定に基づく具体的な取組

- ・ 建築プロポーザル方式の制度充実や実施（選定委員の推薦等）に係る支援
 - ・ 人材育成に向けた学生コンペや表彰制度（いずれも今年度創設予定）の創設や実施（審査委員の推薦等）に係る支援
- など

3 協定締結式の開催

(1) 日 時 平成25年7月2日（火曜日） 15時40分～

(2) 会 場 県庁北館2階 第1会議室

(3) 署名者 一般社団法人 日本建築学会中国支部 支部長 大久保孝昭
公益社団法人 日本建築家協会中国支部 支部長 山田暁
公益社団法人 広島県建築士会 会長 錦織亮雄
広島県知事 湯崎英彦

魅力ある建築物創造事業

1 ねらい

魅力ある公共建築物を創造する仕組みの構築やクリエイティブな人材の誘引や育成などを通して、広島発の魅力ある建築物が持続的に創造されることで、本県のブランドイメージの向上を図る。

2 事業の概要

区 分	内 容
(1) 魅力ある公共建築物を創造する仕組みの構築	① 建築プロポーザル方式の制度充実・実施
	② 建築プロポーザル方式を市町へ普及
	③ 県の取組に関する積極的な情報提供 (県ホームページ, 県民だより等への掲載)
(2) 民間建築物への波及	① クリエイティブな人材の育成 ア 小規模な公共施設(トイレなど)に係る学生コンペの実施 イ 大学との連携によるインターンシップ制度
	② 民間建築物を対象とした表彰制度
	③ 県内在住建築家が受賞・入賞した作品の県ホームページなどでの紹介

※ 設計者選定におけるプロポーザル方式：優れた設計案を選ぶコンペ方式と異なり、技術提案を募集して優れた発想力やデザイン力を有する設計者を選ぶ方法

※ 広島県の建築プロポーザル方式の特徴

- **設計者選定の審査体制の充実や公正性の確保を図るため、建築学会、建築士会、建築家協会との包括協定を締結**
- 市町のまちづくり部局職員の審査への参加
- 公募により、広く参加者を募集